

議事日程 (第 2 号)

平成26年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第77号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 2	報告第78号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 3	議案第79号	壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 4	議案第80号	壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 5	議案第81号	壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 6	議案第82号	壱岐市三島航路事業条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 7	議案第83号	壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 8	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 9	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第86号	本宮辺地 (変更)、渡良 B 辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第87号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 8 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第12	議案第88号	平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第89号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第90号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第91号	平成 2 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第92号	平成 2 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第17	議案第93号	平成26年度壱岐市病院事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第94号	平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	請願第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	請願第5号	壱岐市家庭用ごみ袋販売に関する請願	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	陳情第2号	漁業用燃油助成に関する陳情	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第95号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	農林水産部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第96号	損害賠償の額の決定について	保健環境部長 説明、質疑なし 産業建設常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	桝崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第77号～日程第10. 議案第86号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、日程第10、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定についてまで10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号壱岐市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1件だけ、簡単な質問ですが、今回の法令改正による議案が出ておりますが、これをいくこととなりますが、現在の状況と職員数の状況とどれぐらいの差が出る

わけですか。職員数は変わらないわけですか。

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

○保健環境部長（斉藤 和秀君） ただいまのご質問にお答えします。第5期の介護保険計画を作成しております。この条例的には法のもとに定められたものを準用するという形の改正でございますので、内容的には変わっておりません。

ただ、必ず設けなければならない職員というのはございまして、それ以外どれだけの職員を確保するかというのは、今回、計画の中で検討させていただいておりますので、3月には議会のほうに御報告して御承認をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい、終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号壱岐市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号壱岐市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号壱岐市三島航路事業条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号壱岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号公の施設（壱岐市自動車教習場）の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号公の施設（マリンパル壱岐）の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第86号の質疑を終わります。

---

#### 日程第11. 議案第87号

○議長（町田 正一君） 日程第11、議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

---

#### 日程第12. 議案第88号～日程第18. 議案第94号

○議長（町田 正一君） 日程第12、議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第18、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第88号平成26年度壱岐市介護保健事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第94号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第77号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてから、議案第86号本宮辺地（変更）、渡良B辺地、谷江・釘ノ尾辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定についてまで及び議案第88号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第94号平成26年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで17件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第87号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第87号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時12分休憩

.....

午前10時12分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に3番、呼子好議員、副委員長に4番、音嶋正吾議員に決定いたしました。

-----

**日程第19. 請願第4号～日程第21. 陳情第2号**

○議長（町田 正一君） 日程第19、請願第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願から、日程第21、陳情第2号漁業用燃油助成に関する陳情まで3件を議題とします。

ただいま、上程しました請願第4号から陳情第2号までの3件については、お手元に配付の請願等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託します。

-----

**日程第22. 議案第95号**

○議長（町田 正一君） 日程第22、議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出をいたしました案件につきましては、担当部長及び課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆様おはようございます。議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について御説明申し上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定により本市内に新たに生じた次の土地を確認し、同法第

260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、壱岐市芦辺町諸吉本村触字白橋田地先の八幡浦漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお開き願います。

位置としましては、壱岐市芦辺町諸吉本村触字白橋田1733番1から1733番10に隣接する護岸に至る地先、面積は2,917.18平方メートル、編入する区域は字白橋田であります。

また、次のページに位置図と字図を添付しております。黒く塗りつぶした部分が当該箇所でございます。また、当埋立地につきましては、既設護岸と陸地に囲まれ既に外海と遮断された箇所に養殖用作業施設用地を整備することになり、平成21年11月8日付長崎県より公有水面埋め立て免許を受け公共残土埋土としておりましたが、期間内に完了がせず、平成24年10月22日工事竣工期間の伸長許可を受け、平成26年3月末に埋め立てが完了し、平成26年11月25日付長崎県より竣工認可されたものでございます。

以上で、議案第95号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、議案第95号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、産業建設常任委員会へ付託します。

---

### 日程第23. 議案第96号

○議長（町田 正一君） 次に日程第23、議案第96号損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第96号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求める。本日の提出でございます。

損害賠償の相手方、壱岐市勝本町の個人でございます。損害賠償の額、1万円。損害賠償の理由、平成26年10月22日午前8時55分ごろ壱岐市郷ノ浦町東触1626番地壱岐市民病院敷地内の通路において、壱岐市環境管理組合職員が運転する壱岐市クリンセンター公用車リサイ

クル品収集車が直進中、損害賠償の相手方である個人所有の車両が右側から右折しようとして接触し、双方の車両が損傷したためでございます。

提案の理由、損害賠償の額の決定については、地方自治法第96号第1項第13号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。今回の過失割合は相手方である個人の運転者が左側から徐行中、直進中の公用車を確認せず減速もせず右側から右折しようとしたことが主な原因でございます。公用車は徐行しておりましたが、完全に停止することができず、公用車についても過失割合10%が生じたものでございます。市の損害賠償額であります相手方車両の修理代及び市の公用車の修理代自責分につきましては、全国自治協会からの自動車損害共済金と支払われます。

今後、こうした事故が起こらないようにさらに安全運転の徹底について指導を行ってまいります。御審議をよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから議案第96号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号損害賠償の額の決定については、産業建設常任委員会へ付託します。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした12月11日木曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時19分散会

---